一、 対象者

- (1) 横浜分処は原則住民票が神奈川県もしくは静岡県の方の受付になります
- (2) 中華民國国内の大学、修士課程、博士課程に交換留学される方



二、 必要書類[申請注意事項も併せてご参考ください]

(1) パスポート:原本とコピー1 通申請時において残存期間6ヶ月以上

(2) <u>申請書</u>:1 通 <a href="https://visawebapp.boca.gov.tw/BOCA_EVISA/"
申請前に各自上記専用 WEB サイトでオンライン登録及び印刷して持参する

サイン欄に本人の署名、未成年者は保護者も署名すること

- (3) 証明<u>写真</u>:2枚<<mark>規定に合わない写真は一律再提出</mark>> 規格詳細は裏面記載
- (4) [台湾]留学先入学許可書:原本とコピー各1通ずつ
- (5) [日本]所属先在学証明書:原本1通
- (6) <u>健康診断書</u>:原本とコピー1 通(所定用紙あり) 最近3ヶ月以内発行で病院の担当医師の署名及び病院フルネーム印が必要
- (7) <u>航空券</u>の予約確認書またはEチケット:コピー1 通 日付、氏名、便名が明記されていること
- (8) 保護者書類: 1 通ずつ/未成年者のみ提出
 - ① 保護者同意書:手書きでサインをすること(所定用紙あり)
 - ② 保護者身分証:パスポートまたは運転免許証両面コピー(空白部分に手書きサイン)
 - ③ 住民票:最近3ヶ月以内に発行されたもの、世帯全員記載の全部事項証明書
- (9) VISA 費用:最新の手数料一覧表参照

三、 注意事項:

- (1) VISA 有効期間である 3ヶ月以内に台湾に入国して下さい。
- (2) 台湾に入国後、15日以内に居住先から最寄りの「內政部移民署服務處」で居留 VISA から 外僑居留証への切り替え申請をして下さい。

尚、移民署での必要書類は、各自で確認して下さい。

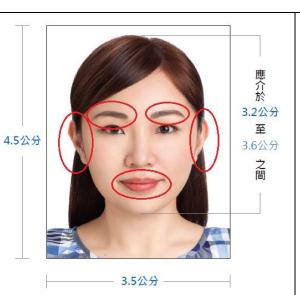
(3) 旅行会社の方が代理申請する場合は、社員証(外務員証等)の原本とコピー(一部)をお持ち下さい。



各種申請用提出写真について

規定に合わない写真は一律再提出になります

提出可



- カラーで<u>背景は白</u>
- 最近 6ヶ月以内に撮影したもの
- パスポートサイズの <u>4.5cm × 3.5cm</u>
- 頭頂部から顎まで <u>3.2-3.6cm</u>の間
- 髪で眉毛や耳が<u>隠れていない</u>
- 口を閉じている

提出不可〈再提出〉



背景に影がある



顔に影がある



顔が小さ過ぎる



顔が大き過ぎる



正面を 向いていない



顔が傾いている



背景が白でない



髪で眉毛や耳が 隠れている



正面を 見ていない



眼鏡のレンズが 反射している



目を閉じている



号泣している

その他、審査機関が 規定に合わないと

判断したもの